

第2回審議会が開催されました

第2回流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会が、平成18年11月1日(水)流山区画整理事務所で開催されました。

議案は「仮換地指定について」の諮問です。

《審議の内容は以下のとおりです》

今回の仮換地指定の諮問範囲は、図面の赤枠で囲まれた3つのブロックですが、主に都市計画道路木南流山線及び都市計画道路木流山線の整備に伴うもので、道路上の家屋の移転及び移転先の造成工事にかかる土地について、31件の仮換地指定の諮問をいたしました。

審議会からは「承認する」旨の答申を頂きました。

その他、「平成18年度工事の概要」について事務局から説明があり、また、流山市からは「流山グリーンチェーン戦略」について説明がありました。



「第2回土地区画整理審議会」の様子

平成18年度工事の概要について

昨年度に引き続き、右岸調整池の整備工事や5工区の宅地造成工事、道路舗装工事を行います。

また、都市計画道路の整備に関連して、家屋の移転先となる宅地造成工事や地区内の雨水排水する上で必要となる調整池の整備を先行して行うため、神明堀に仮設橋梁を架け、新たに左岸調整池の整備や宅地造成工事に着手いたします。

なお、事業の展開上、どうしても中断移転をお願いしなければならない方々の仮住まい住宅を右岸調整池南側の4号街区公園予定地に建設します。

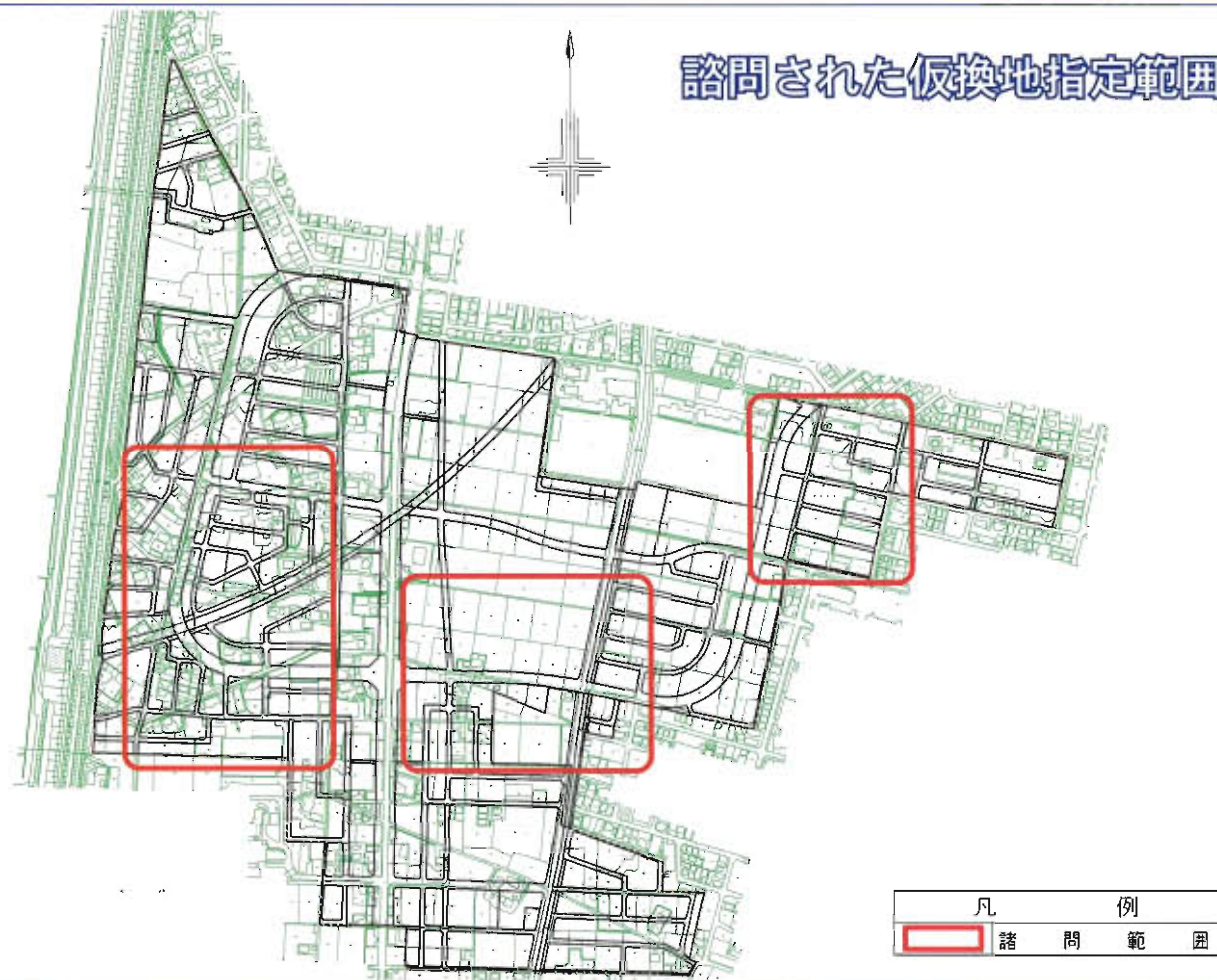


▲神明堀に架けられた仮設橋



▼右岸調整池整備工事

諮問された仮換地指定範囲



過年度整備状況及び平成18年度工事予定箇所

